



通園・通学道路を中心に、歩道工事も急ピッチ

〔道路交通環境の整備〕
 歩行者の安全をはかるためには、歩道の整備が急がれます。これまで歩道は国道で五・八キロ、県道三・九キロ、市道では一・六キロ設置されてきましたが、五十五年度末までに国道は延長の五〇%以上を目標に整備—。

その場合、幅員二メートル以上を確保し、自転車、歩行者道として利用できるように進められます。計画路線は、通学道路となっている市道八号線（市役所わきの道路）や県道新津・白根線の交通量が多いことから古川・蔵主線などを中心として進めています。

また、道路の安全性を高めるため、ガードレールは欠かすことができません。現在、市道におけるガードレールの設置は十三・八キロですが、さらに三・四キロ伸ばします。

信号機については、主要道路や通学路に重点的に設置し、現在の二十二基から十五基増やし、五十五年度末までに三十七基にする。

このほか、標識、標示類、反射鏡なども増やし、歩行者保護を重点に交通の円滑化をはかっていく考えです。

物心両面作戦を展開

〔交通安全教育と広報の充実〕

とくに幼児の交通安全教育の徹底をめざし、幼稚園、保育所の全施設に、交通安全クラブの結成を呼びかけ、保護者と園児が一体となった、事故防止運動を働きかけます。

お年寄りへの教育も必要です。いろいろな会合や機会を利用して、実地指導などを通して安全思想の普及に努めます。

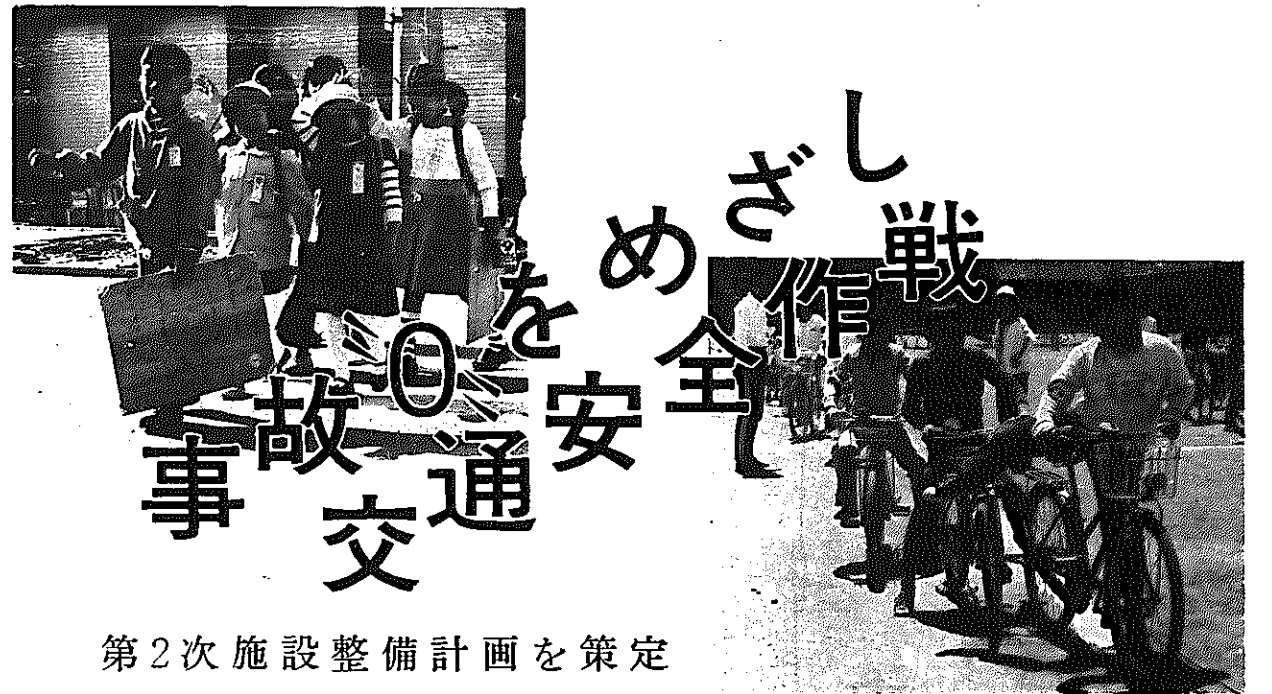
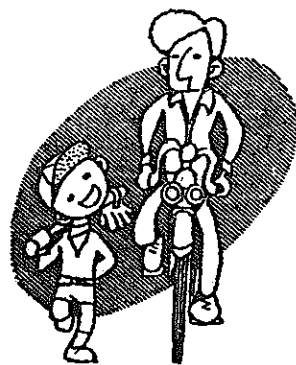
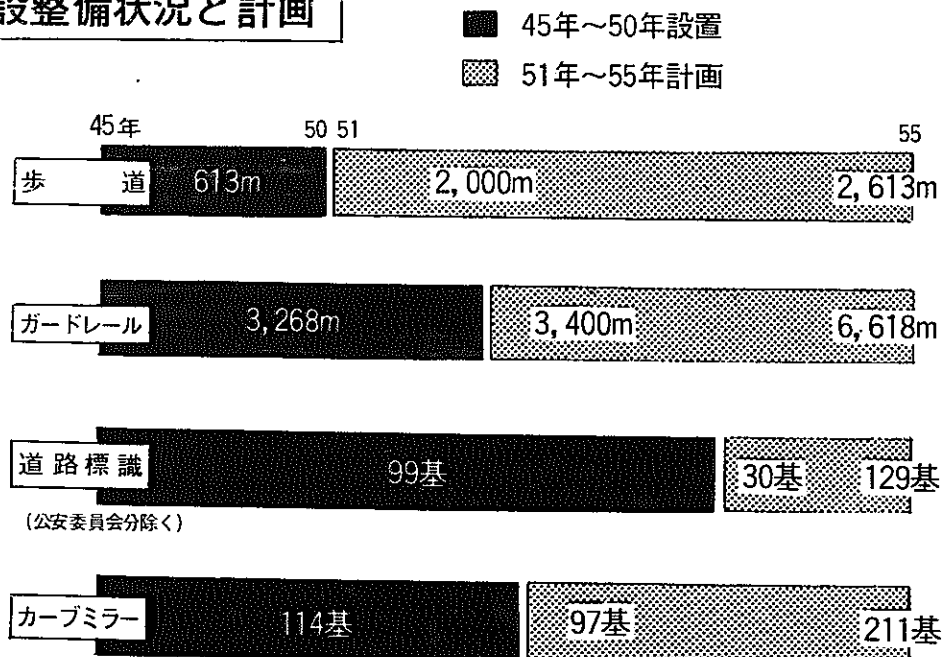
また、市民の関心を高めるため、安全協会や母の会などの組織の育成強化や広報活動の充実をはかり、事故のない、安心して住める町づくりをめざします。

自転車の同乗できる席でも

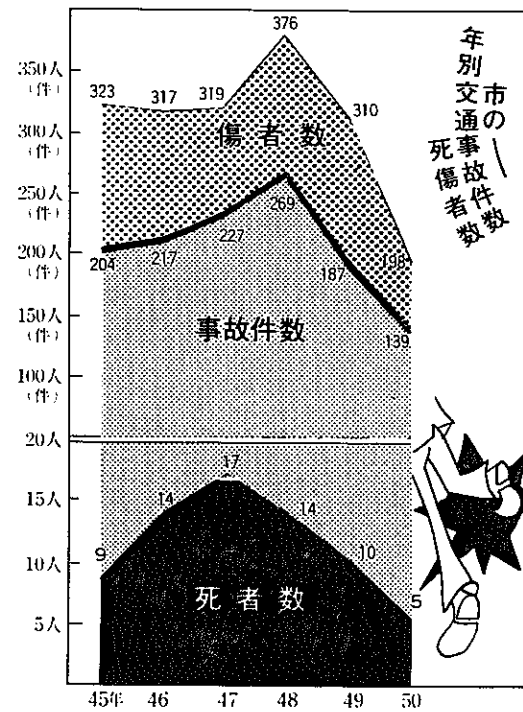
十二月一日から、自転車に幼児を同乗させる場合、運転席の前でも後でも、乗せることができるようになります。（これは前だけ）

ただし、十六歳以上の人が運転し、安全な乗用補助装置を設けた場合に限り、幼児一人だけです。

市道の安全施設整備状況と計画



第2次施設整備計画を策定



安全施設の充実で事故が減少

交通事故の増加をめぐって、増加の一途をたどった市内での交通事故。関係機関あがりの事故防止対策がようやくみえ、昭和四十九年ごろからやっと減ってきてきた。

しかしながら、昨年中でもなお五人の犠牲者と、百九十八人の負傷者が記録され、依然として大きな社会問題であることには、変わりありません。

市内での、交通事故による死者は、四十五年には死者九人

昨年は四十八年の約半分

負傷者三百二十三人と四十四年を上回る数字を記録。このため市では、警察署や安全協会などの協力をえて、第一次交通安全施設整備五か年計画をたて、四十六年度から施設の整備をはかってきました。その結果、死傷者、事故件数とも四十八年まで増え続けたものの、四十九年から減り、計画最終年の五十年には最高時の四十八年にくらべ、グリーンと減らすことができました。

このことは、安全施設の整備拡充が急ピッチに進められたことや、交通安全に対する市民意識の向上などによるものと思えます。

計画は歩行者保護を重点に

これらの点をふまえ、今回、策定された第二次整備計画では歩行者、自転車利用者が安心して通行できる道路交通環境の確立。

安全教育、広報活動の積極的展開などに重点が置かれ、第一次に引き続いて、交通事故の撲滅をめざし、取り組まれます。計画のおもな内容は次のとおりです。